

法務省人権擁護局資料

「女性の人権ホットライン」統計資料（平成12年～18年）

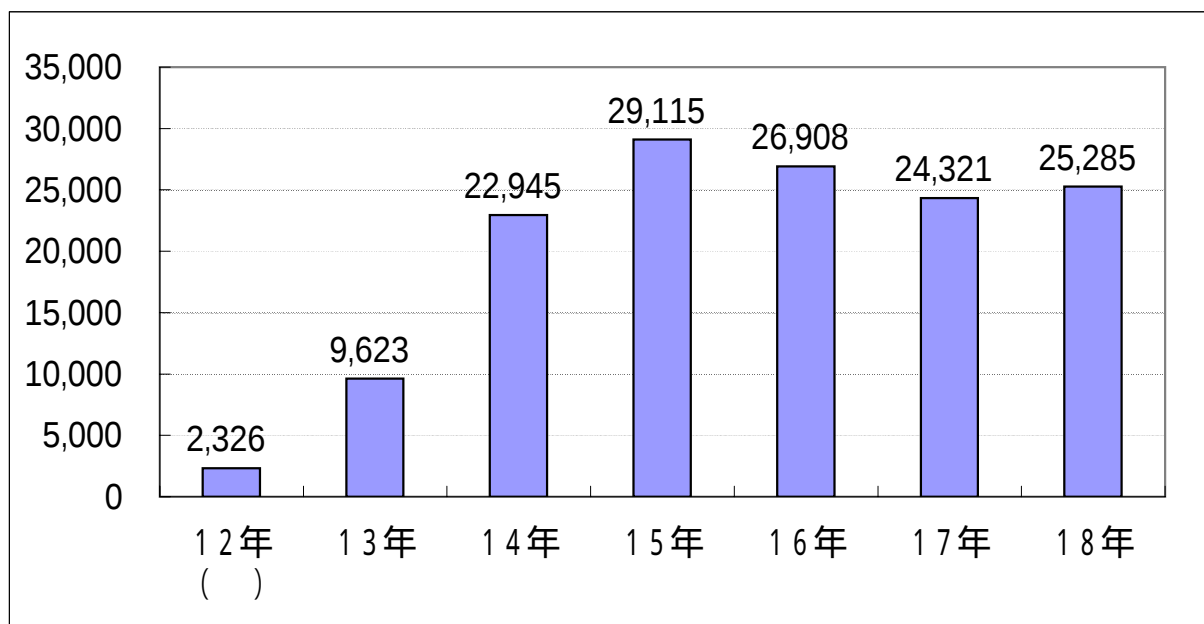
○ 設置目的

男女共同参画社会基本法の制定を踏まえ、性差別に起因する人権侵害の被害者の救済を推進するため、平成12年7月3日、全国50の法務局・地方法務局の本局に、専用相談電話「女性の人権ホットライン」を設置し、夫やパートナーからの暴力、職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等様々な女性の人権問題をめぐる相談を専門的に受ける体制を整備したもの。また、相談者の利便のさらなる向上のため、平成18年4月から、電話番号を全国共通としている。

○ 各月の利用件数と主な相談内訳

相談内訳 \ 年	12年 ()	13年	14年	15年	16年	17年	18年
暴行虐待	340	1,145	2,166	2,412	2,478	2,285	2,241
強制・強要（セクハラ・ストーカー除く）		1,147	2,348	3,049	3,086	2,758	2,404
セクハラ	124	329	643	805	694	705	707
ストーカー	131	202	334	403	425	286	257
その他	1,731	6,800	17,454	22,446	20,225	18,287	19,676
合計（件）	2,326	9,623	22,945	29,115	26,908	24,321	25,285

平成12年は、7月～12月の集計



女性を被害者とする人権相談件数(平成18年1月1日～平成18年12月31日)

法務局名	総数	暴行・虐待	差 別 待 遇					強制・強要		
		家族間におけるもの	女性					家族間におけるもの	セクハラ	ストーカー
		夫の妻に対するもの	雇用差別	交際に関する差別	商品・サービス等の提供拒否	差別表現	その他	夫の妻に対するもの	女性に対するもの	女性に対するもの
東京	1,000	413	4		1	17	12	302	149	102
横浜	519	153	2			7	13	205	77	62
さいたま	635	260	2			7	5	248	80	33
千葉	327	127	2			4	4	107	59	24
水戸	509	288				1	1	144	41	34
宇都宮	221	115						47	35	24
前橋	249	98	4		1		4	114	22	6
静岡	672	244	4		1	3	50	274	50	46
甲府	105	40				4		41	14	6
長野	617	235	8	3			4	268	68	31
新潟	235	89	3	1		1		78	29	34
大阪	302	109	3			5	9	45	82	49
京都	165	73	4			2	2	19	29	36
神戸	268	122	2		3	10	8	47	35	41
奈良	128	50				2	3	51	13	9
大津	122	42				7	6	39	18	10
和歌山	79	26					5	29	7	12
名古屋	562	252	12			7	15	146	77	53
津	280	69	3	5	1	2	29	129	25	17
岐阜	129	42	2	2		1	5	54	15	8
福井	66	25				1		15	21	4
金沢	119	22				1	7	46	30	13
富山	98	36	1					45	11	5
広島	303	125				2		101	41	34
山口	132	50					3	54	20	5
岡山	253	99				4	5	98	32	15
鳥取	73	23				6		13	17	14
松江	73	24	1	1		3	17	17	7	3
福岡	443	281	1		2	2	1	40	73	43
佐賀	135	107				2	2	10	13	1
長崎	180	64	2			6	8	77	20	3
大分	243	150	1			2	4	45	24	17
熊本	264	138					1	60	51	14
鹿児島	397	87	1			2	2	256	32	17
宮崎	132	87	2			3	1	17	10	12
那覇	250	155					2	43	26	24
仙台	930	296	2	1		7	2	519	81	22
福島	507	324					1	120	38	24
山形	230	73	1			1	1	122	22	10
盛岡	374	119				4	1	199	28	23
秋田	231	138	1	1		6	2	40	24	19
青森	254	153					1	85	9	6
札幌	257	74	4	1	1	3	19	74	61	20
函館	216	42				2	5	144	18	5
旭川	331	100	1	1		3	4	171	19	32
釧路	241	39	9			1	1	150	29	12
高松	207	69	4		3	5	8	54	32	32
徳島	113	16	1	2		4	5	56	22	7
高知	111	33				4	2	34	27	11
松山	416	158	2	2	2	6	19	162	30	35
計	14,703	5,954	89	20	15	160	299	5,254	1,793	1,119

() 内の数は、公務員によるものであり、内数である。

本数値は、民事・訟務・人権統計年報の人権擁護関係統計年報の「事件の種類別」欄中、女性を被害者とする項目から引用した数値である。

女性を被害者とする人権侵犯事件数(平成18年1月1日～平成18年12月31日)

法務局名	総数	暴行・虐待	差 別 待 遇					強制・強要		
		家族間におけるもの	女性					家族間におけるもの	セクハラ	ストーカー
		夫の妻に対するもの	雇用差別	交際に関する差別	商品・サービス等の提供拒否	差別表現	その他	夫の妻に対するもの	女性に対するもの	女性に対するもの
東京	316 (2)	192				1	2	53	51 (2)	17
横浜	146	65				1		32	33	15
さいたま	154	98	1			1		30	20	4
千葉	162	86	1			1	1	36	28	9
水戸	230	156				1		40	17	16
宇都宮	66	36				1		18	3	8
前橋	97	49	1					35	10	2
静岡	192	123					1	45	15	8
甲府	24	16				1		4	2	1
長野	85	35						37	10	3
新潟	42	19	1					15	2	5
大阪	150 (1)	72				3 (1)	2	18	36	19
京都	82	51	1					3	18	9
神戸	118	84			1			14	10	9
奈良	43	23				1	1	9	6	3
大津	42	21				3	1	10	6	1
和歌山	11	7						3	1	
名古屋	221	133	2			1		33	35	17
津	70 (1)	31	1	1				14	18 (1)	5
岐阜	57	36	1				1	9	8	2
福井	37	22				1			13	1
金沢	61	14					1	21	22	3
富山	25	19	1					2	3	
広島	51	25						15	8	3
山口	34	16					1	9	6	2
岡山	74	41					2	9	16	6
鳥取	24	9				1		3	9	2
松江	17	12						2	2	1
福岡	204	148						8	34	14
佐賀	66	56				1	1	5	2	1
長崎	109 (1)	44	2 (1)			1	3	43	15	1
大分	102	79						5	12	6
熊本	159	98					1	30	25	5
鹿児島	151	56						79	14	2
宮崎	75	52				1	1	10	7	4
那覇	124	100					1	10	10	3
仙台	318	122		1				171	21	3
福島	108	78						25	3	2
山形	69	33	1			1		26	6	2
盛岡	71	46				1		14	7	3
秋田	113	63	1			2	1	25	12	9
青森	110	82						23	4	1
札幌	98 (1)	47	1			2	1	11	32 (1)	4
函館	79	27				1		42	8	1
旭川	75	47						15	10	3
釧路	82	17	3					43	14	5
高松	52	27	1		1			7	9	7
徳島	14	1					1	9	3	
高知	32	15					1	7	9	
松山	68	52				2		4	8	2
	4,910 (6)	2,781	19 (1)	2	2	29 (1)	24	1,131	673 (4)	249

()内の数は、公務員によるものであり、内数である。

本数値は、民事・訟務・人権統計年報の人権擁護関係統計年報の「事件の種類別」欄中、女性を被害者とする項目から引用した数値である。